

木祖村国土強靱化 地域計画

令和 2 年 1 2 月
木祖村

目 次

第1章 基本的な事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の目的
- 4 計画期間
- 5 計画の検討プロセス
- 6 対応方策の重点化
- 7 評価・見直し

第2章 総合目標

- 1 想定するリスク
- 2 木祖村を強靱化する上での目標等の明確化

第3章 取り組むべき事項

- 1 人命の保護
- 2 人間的救助、救急活動の実施
- 3 行政・情報通信機能の確保
- 4 ライフラインの確保
- 5 その他考慮すべき二次的被害の抑制

参考資料

- 資料1 木祖村国土強靱化地域計画の検討体制
- 資料2 「起きてはならない最悪の事態」及び「想定される発災事例」と「対応方策」との関係
- 資料3 木祖村国土強靱化強靱化地域計画に基づき取り組む公共事業等整備箇所一覧

第1章 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

本村は、平成30年度を初年度とする第5次総合計画における基本目標のひとつとして、「安心・安全な地域づくり」を掲げ、その達成のための施策に取り組んでいます。

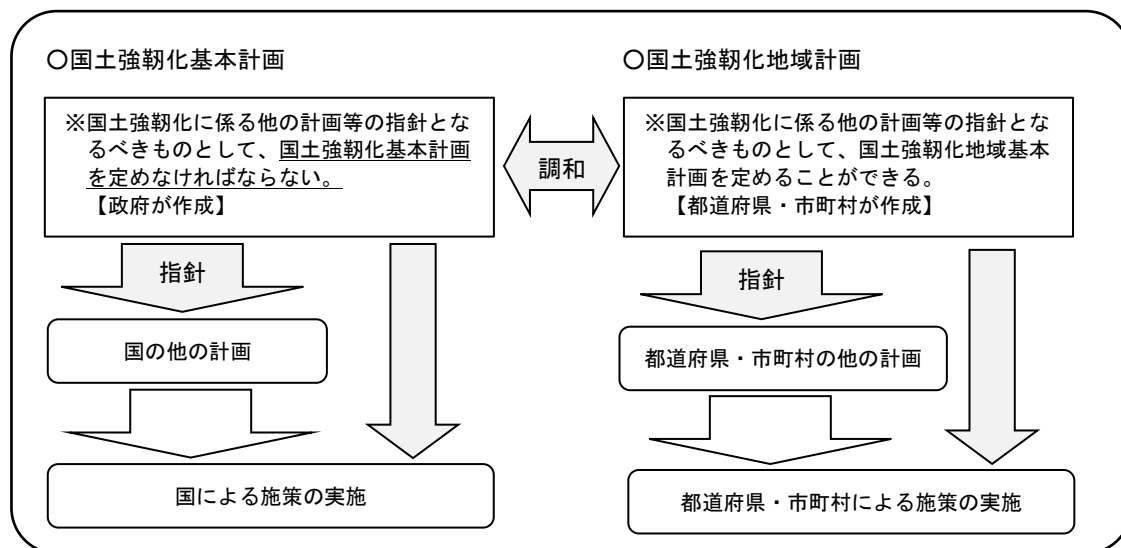
急峻な山岳地に囲まれ、木曽川をはじめ多くの河川と急傾斜地からなる本村では、土砂災害や河川氾濫による水害の発生、「境峠・神谷断層帯」や「南海トラフ」等を震源とする地震が発生した場合の被害が予測されています。

このような自然災害の発生は、止めることはできません。しかしながら、自然災害を予想し、事前の準備や対策を行い、「自助」、「共助」、「公助」が連携することにより、被害の抑制や早期の復旧が可能となります。このことが、住民の生命、財産、生活を守り抜くことに繋がるといえます。

令和元年には、台風19号による長野県内の多くの市町村で甚大な被害がありました。本村でも、本年7月の豪雨による木曽川が氾濫危険水位に達するとともに、その支流などでの氾濫などによる被害も発生しています。これらの災害への「備え」や社会情勢の変化を考慮しながら、「木祖村国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定しました。

2 計画の性格

地域計画は、大規模な自然災害に対する本村の脆弱性を克服し、事前防災及び減災、その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国の国土強靱化基本計画や長野県強靱化計画と調和を図りながら策定するもので、国土強靱化の観点から、本村における様々な分野の指針となる計画です。



参考：国土強靱化における計画の体系

【木祖村国土強靱化地域計画と関係する計画】

- 木祖村第5次総合計画（平成30年度～令和8年度）
- 木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）
- 木祖村地域防災計画（平成9年度策定）
- 木祖村健康福祉計画（令和2年度～令和6年度）
- 木祖村耐震改修促進計画（第Ⅱ期）（平成28年度～令和2年度）

3 計画の目的

地域計画の一番の目的は、住民の生命・財産・生活を守り抜くことにあります。

過去の災害から得られた教訓等を踏まえ「最悪の事態」を設定し、これらが仮に発生した場合の、地域の現状と課題を分析し、強靱化に向けた施策を効果的に実施していくことにより、「最悪の事態」を招かないことを目指しています。

4 計画期間

計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）の 5 年間とします。

5 計画の検討プロセス

長野県は、長野県強靱化計画において、想定される大規模自然災害や国土強靱化基本計画を参考に、32 項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、項目ごとに施策と指標の洗い出し、現状と問題点を整理した上で、対応施策の検討を実施しています。

本地域計画も、国及び長野県の検討手法を参考にし、3 つのステップに分け検討を進め、策定を行いました。

ステップ 1 では、長野県強靱化計画の基本目標や起きてはならない最悪の事態を参考に、本村における「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

ステップ 2 では、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「対応方策の現状と課題、推進方針」について整理及び検討（脆弱性評価等）を実施しました。

ステップ 3 では、ステップ 2 で評価した対応方策について、重点化を実施するとともに、計画書としてまとめました。

6 対応方策の重点化

財政状況が厳しい中、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を推進するためには、優先順位の高いものから、重点的に推進していく必要があります。

長野県は、国が設定した 45 項目の「起きてはならない最悪の事態」を、地理的状況等を加味して 32 項目に整理しました。本村においては、これらを参考に 17 項目に整理し、それぞれの対応策をまとめました。

7 評価・見直し

地域計画は、社会情勢等の変化や強靱化に関する施策等の推進状況等を考慮しながら、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）により、計画内容の見直しを行います。地域計画における数値目標の達成による本村の強靱化を目指しつつ、地域計画に記載されていない、本村の強靱化に資する新たな取り組みや数値目標の上方修正等、随時、地域計画に取り組みながら、積極的に実施します。

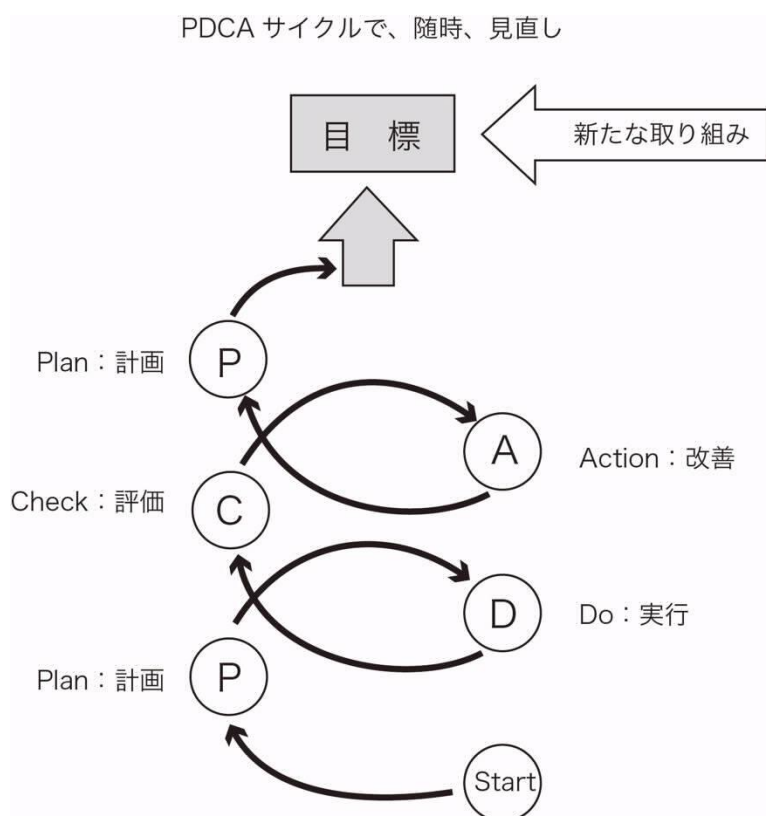


図 評価見直しに係るPDCAサイクルのイメージ

第2章 総合目標

1 想定するリスク

本村において、過去の発生事例と、今後の発生や想定される大規模な自然災害を、本村の強靱化を検討する上でのリスクとして設定します。その具体的事例は、以下の通りとなります。

○過去の大規模自然災害

【降雨被害】

昭和 58 年 台風 10 号

長野県下全域を襲った台風 10 号は、典型的な雨台風であった。9 月 27 日未明から丸 2 日間にわたって 300 ミリを超える記録的な大雨により、村内各所で洪水や土砂崩れなどが発生した。被害は特に小木曽中北部を中心に、住宅で全壊 3 戸、床上浸水や床下浸水など計 37 戸、農地関係 61 件、林業関係 113 件、土木関係 162 件、水道施設 3 件、商工関係 17 件、鉄道関係 2 件で、合計被害総額 31 億円余りとなった。

平成 18 年 梅雨前線豪雨災害

7 月 15 日より梅雨前線の影響により雨が降り続いたため、長野県の各地で大規模な災害が発生した。降り始めからの総雨量は 445 ミリ、18 区斧ノ沢では時間雨量 44 ミリという驚異的な降雨を記録し、村内各所で洪水や土砂崩れなどが発生した。被害は住宅の床下浸水 4 戸、村・林道関係 30 件、河川 16 件、農業施設 20 件、農地 6 件で、合計被害総額 3 億円余りとなった。

【雪氷被害】

平成 26 年 豪雪災害

2 月 14 日から 15 日にかけて雪が降り続き、100cm を超える記録的降雪量となった。幸いにも人的被害はなかったが、村内各所で家から出られない孤立者が続出した。また、村道のみならず、国道 19 号の通行止めや、J R が運行休止となるなど、交通機関が麻痺した。J R 特急しなのが降雪により立ち往生し、乗客 204 名が車両で一晩を過ごすこととなり、職員により蕨原駅へ物資の支給を行った。

○発生が想定される大規模自然災害

【地震被害】

・境峠・神谷断層、南海トラフ巨大地震

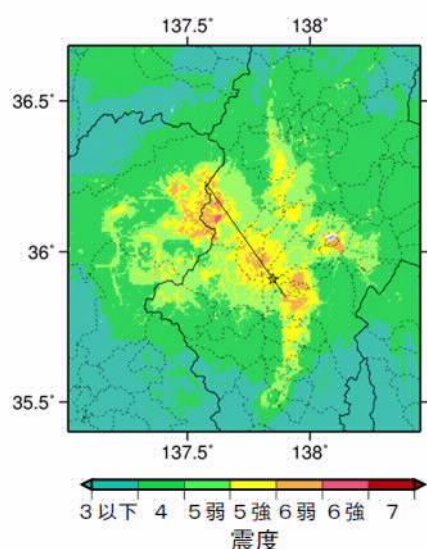
長野県の地形は、大きくは山地と盆地に分けられ、山地が 80%以上を占め、盆地が 10%以下となっている。また、山地と盆地の境界には、中間的な性格をもつ丘陵や台地が見られる。山地には、その成因の違いによって、隆起山地と火山山地に区分される。

隆起山地は、西南日本の東縁部を構成する飛騨山脈、木曽山脈、赤石山脈、伊那山地、伊那南部山地があり、糸魚川ー静岡構造線より東側には関東山地西縁を構成する佐久山地、県央部を占める筑摩山地、長野盆地東側の河東山地等が分布している。火山山地は、火山活動に伴い地下深部からのマグマの噴出によって形成された山地である。糸魚川ー静岡構造線より西側の飛騨山脈に、弥陀ヶ原、焼岳、アカンダナ山、乗鞍岳、御嶽山、フォッサマグナ地域に草津白根山、浅間山、横岳、新潟焼山、妙高山の活火山がある。

盆地は、飯山、長野、上田、佐久、松本、白馬、諏訪、伊那等が分布している。これらの盆地は、中期更新世以降に誕生し、周辺山地からの堆積物で埋積されている。

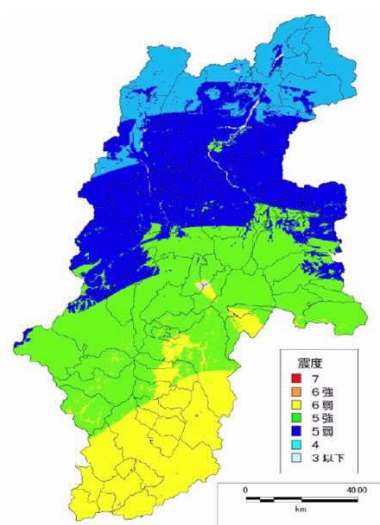
長野県には山地と盆地の境界部に数多くの活断層が見られる。国の地震調査研究推進本部では、基盤的調査観測の対象となる主要活断層帯を設定し、活断層調査を行った上で長期評価結果を公表している。長野県内には6つの主要活断層帯が存在している。その中で、糸魚川ー静岡構造線断層帯（牛伏寺断層を含む区間）ではMj（気象庁マグニチュード）8程度の地震が今後30年以内に発生する可能性が14%（算定基準日：平成27年（2015年）1月1日）と評価され、境峠・神谷断層帯では主部でMj7.6程度の地震が0.02%～13%（同）、木曽山脈西縁断層帯では主部/南部でMj6.3程度の地震がほぼ0%～4%（同）、阿寺断層帯では主部/北部でMj6.9程度の地震が6%～11%（同）の発生確率となっている。

長野県地震被害想定調査報告書（概要版）によると、本村に関連する内容としては、境峠・神谷断層帯による地震で震度7、南海トラフ巨大地震で震度5強等の地震発生の可能性が記載されている。



境峠・神谷断層帯による地震【詳細法震度分布】
【ケース1】

資料：地震調査研究推進本部ホームページより



南海トラフの地震（陸側ケース）

資料：「第2期長野県強靱化計画」（平成30年3月）
長野県より

2 木祖村を強靱化する上での目標等の明確化

大規模自然災害への必要な備えを、平時から行う強靱な地域づくりは、木祖村総合計画に掲げている「安心・安全な地域づくり」の実現と将来世代への継承に寄与するものとなります。

国による国土強靱化計画及び長野県による国土強靱化地域計画との調和を図りつつ、本村において発生した大規模自然災害を教訓としながら本村の強靱化を推進するため、起こりうる事態に対して、以下のとおり本計画の「総合目標」と、「基本目標」を設定します。

○総合目標

笑顔あふれる源流の里の生命、財産、生活を守る

○事前に備えるべき目標

- I 人命の保護が最大限図られること。
- II 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること。
- III 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること。
- IV 生活・経済活動に必要なライフライン等を確保すること。
- V 二次的な被害を発生させないこと。

この基本目標と、想定するリスクを踏まえ、本村における「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

○起きてはならない最悪の事態 一覧

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
Ⅰ 人命の保護が最大限図られること。 【人命の保護】	Ⅰ－ⅰ	住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	Ⅰ－ⅱ	河川の氾濫による死傷者の発生
	Ⅰ－ⅲ	土砂災害等による死傷者の発生
	Ⅰ－ⅳ	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・救助要請の遅延等で多数の死傷者の発生
Ⅱ 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること。 【迅速な救助、緊急活動の実施】	Ⅱ－ⅰ	全村もしくは多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	Ⅱ－ⅱ	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	Ⅱ－ⅲ	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
Ⅲ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること。 【行政・情報通信機能の確保】	Ⅲ－ⅰ	行政職員・施設等の被災による機能不全やシステム故障
	Ⅲ－ⅱ	テレビ、ラジオ、防災無線、CATV等の通信設備基地局被災による情報伝達手段断絶
Ⅳ 生活・経済活動に必要なライフライン等を確保すること。 【ライフラインの確保】	Ⅳ－ⅰ	電気、ガス、燃料、食糧、物資等供給ネットワークが分断する事態
	Ⅳ－ⅱ	上水道等の長期間にわたる供給停止
	Ⅳ－ⅲ	基幹的交通ネットワークの機能停止
	Ⅳ－ⅳ	地域内交通ネットワークの分断
Ⅴ 二次的な被害を発生させないこと。 【その他考慮すべき二次的被害の抑制】	Ⅴ－ⅰ	ため池等の決壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	Ⅴ－ⅱ	農地・森林等の被害による土地の荒廃
	Ⅴ－ⅲ	大地震に伴うスキーリフト大規模脱索によるスキー客の落下
	Ⅴ－ⅳ	有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃

第3章 取り組むべき事項

第3章は、第2章で設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「1 想定される発災事例」、「2 対応方策」、「3 目標値」で構成しています。

それぞれの項目の位置づけは、以下のようになります。

1 想定される発災事例

「起きてはならない最悪の事態」を、より具体的にイメージできるよう、本村独自に「想定される発災事例」を設定しました。「起きてはならない最悪の事態」と「対応方策」との関係がより明確なものとなるよう努めたものです。

2 対応方策

第2章で設定した「事前に備えるべき目標」の達成に向けて、主に本村が取り組んでいる施策や事業を本章では「対応方策」として、「事前に備えるべき目標」ごとに整理しました。

「事前に備えるべき目標」ごとに「起きてはならない最悪の事態」が設定されています。この「対応方策」により「起きてはならない最悪の事態」に陥らないことを目指すものといえます。

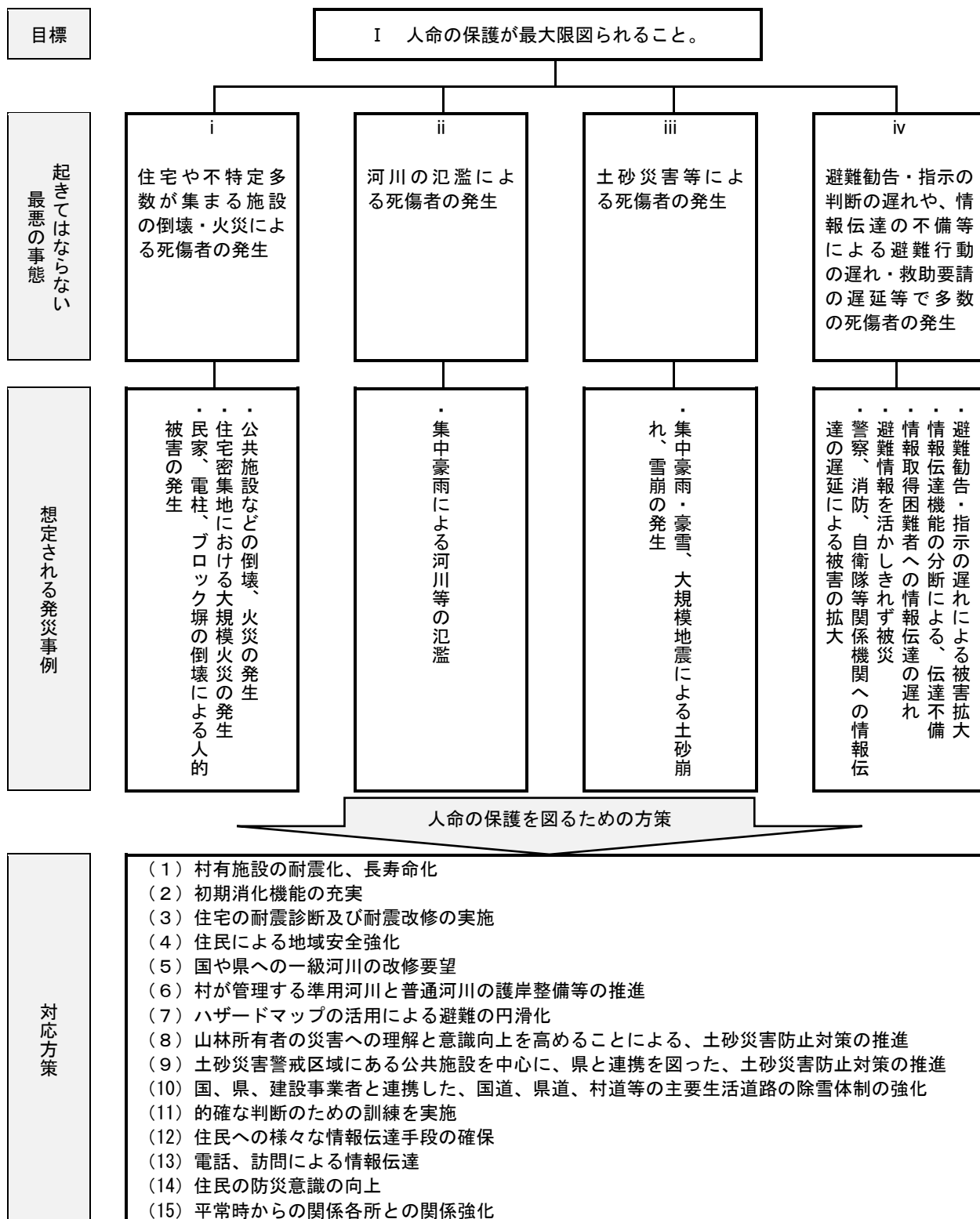
3 目標値

「対応方策」ごとに、「現状と課題」及び「推進方針」を本章では示しています。この中で、達成すべき数値目標を設定しているものとなります。第1章でも触れたとおり、先行する個別計画等から引用している場合もありますので、地域計画の目標年度と異なるものもある点にご留意ください。

1 人命の保護

災害発生時には、人命を保護することが最も優先されなければなりません。このため、防災の観点で、自身の安全を守る（自助）ための防災教育に取り組むとともに、地域のつながりを大切にしたい助け合い（共助）の体制づくりが不可欠です。

更に、今後発生しうる大規模自然災害に備えて、倒壊の恐れのある建造物の耐震対策、雨水排水対策、交通ネットワーク等の強靱化に向けた計画的な整備が求められています。



対応策

(1) 村有施設の耐震化、長寿命化

<現状と課題>

不特定多数が集まる施設の耐震化は概ね完了していますが、古い村営住宅等耐震化未実施施設がまだ残っている。

<推進方針>

耐震化未実施施設について、耐震改修や解体により、耐震化率 90.0%を目指します。

取り組み指標	現状	目標
村有施設耐震化率	86.1%	90.0%

(2) 初期消化機能の充実

<現状と課題>

住民自ら初期消化を行える体制の確保が必要となります。

<推進方針>

消防団と連携し、必要と思われる箇所に初期消化のための消火栓の整備を進めます。

取り組み指標	現状	目標
消火栓数	267 箇所	280 箇所

(3) 住宅の耐震診断及び耐震改修の実施

<現状と課題>

住宅耐震診断補助事業や耐震改修促進事業を推進しているものの、耐震化率は約 6 割に留まっています。

<推進方針>

補助制度を積極的に P R し、耐震化率が 9 割以上となるよう、取り組んでいきます。

取り組み指標	現状	目標
耐震診断実施件数	精密 54 件 簡易 273 件	診断 400 件
耐震化率	耐震化率 63.3%	耐震化率 90% 1,306 戸/1,452 戸

(4) 住民による地域安全強化

<現状と課題>

電柱、ブロック塀、樹木などの倒壊危険箇所が把握できていない状況です。

<推進方針>

地域住民に協力をしてもらい、点検を実施する体制を整備します。

取り組み指標	現状	目標
地域住民による点検	定期的に実施	毎年実施

(5) 国や県への一級河川の改修要望

<現状と課題>

点検パトロールを行うなど共通意識を持ちながら実施の要望をしています。

<推進方針>

継続的に国や県へ改修要望を提出していきます。

取り組み指標	現状	目標
要望の提出	緊急箇所は随時、計画的な改修を要望する際には年1回の現地調査時に要望	緊急箇所を発見した際には、即時通報を行う。計画的な改修箇所については整備状況を判断しながら継続して要望を行う

(6) 村が管理する準用河川と普通河川の護岸整備等の推進

<現状と課題>

点検パトロールを行うなど危険個所の把握と実施をしているが計画的実施ができていない状況です。

<推進方針>

計画的な整備を進めていきます。

取り組み指標	現状	目標
計画的な整備	必要性により随時実施。大雨時越水想定河川についてはR2整備計画により地域住民と検討	パトロールの結果により継続的に随時実施。大雨時越水想定河川についてはR5を目標に護岸整備を行う。

(7) ハザードマップの活用による避難の円滑化

＜現状と課題＞

土砂災害ハザードマップは全戸配布済み。洪水ハザードマップを令和2年度中に作成・全戸配布予定。定期的な更新と避難方法の具体的検討・周知が必要となります。

＜推進方針＞

ハザードマップの内容見直し・周知を進めるとともに、災害時住民支え合いマップについても継続して見直し、具体的な避難方法の検討をします。

取り組み指標	現状	目標
災害時住民支え合いマップ見直し	毎年実施	毎年実施

(8) 山林所有者の災害への理解と意識向上を高めることによる、土砂災害防止対策の推進

＜現状と課題＞

山林所有者の災害への理解と意識向上が進んでいない状況です。

＜推進方針＞

民有林における山地災害危険地区の周知をし、必要に応じて山地災害説明会を山林所有者に向け実施していきます。

取り組み指標	現状	目標
山地災害危険地区の周知及び山地災害説明会実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施

(9) 土砂災害警戒区域にある公共施設を中心に、県と連携を図った、土砂災害防止対策の推進

＜現状と課題＞

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域 50 箇所（特別警戒区域 44 箇所）、土石流は 50 箇所（特別警戒区域 42 箇所）が指定されています。

＜推進方針＞

危険箇所の点検強化と長野県と連携し、計画的に取り組を進めます。

取り組み指標	現状	目標
点検と県との連携	必要に応じ 随時実施	パトロールの結果 に基づき、継続的 に随時実施

(10) 国、県、建設事業者と連携した、国道、県道、村道等の主要生活道路の除雪体制の強化

＜現状と課題＞

除雪体制はある程度整備されているものの、今後、事業者の実施体制に不安が生じる可能性があります。

＜推進方針＞

事業者との連携を強化し、確実な除雪体制を確保していきます。

取り組み指標	現状	目標
連絡体制の強化	除雪会議等による 連携確認	毎年実施

(11) 的確な判断のための訓練を実施

＜現状と課題＞

どのタイミングで避難を判断すべきか難しく、訓練を的確に実施していく必要があります。

＜推進方針＞

庁内で継続的な訓練を実施し、有事の際に的確な判断ができるようにします。

取り組み指標	現状	目標
継続的な訓練実施	毎年実施	毎年実施

(12) 住民への様々な情報伝達手段の確保

＜現状と課題＞

避難所に Wi-Fi 環境が整備されていません。また、登録制メールで防災情報の伝達できるものの、登録者は少ない状況です。

＜推進方針＞

避難所への Wi-Fi 環境の整備と登録制メールの普及を進め、住民が多くの情報を取得できるようにします。

取り組み指標	現状	目標
避難所の Wi-Fi 環境整備	0 か所	5 か所
登録制メールの普及	100 人	500 人

(13) 電話、訪問による情報伝達

<現状と課題>

情報取得困難者の把握が十分できていない状況です。

<推進方針>

毎年、継続的に、情報取得困難者の把握に努めます。

取り組み指標	現状	目標
情報取得困難者把握	災害時住民支え合いマップ更新時に把握	毎年実施・更新

(14) 住民の防災意識の向上

<現状と課題>

公助だけでは不十分なため、自助、共助の意識を浸透させていく必要があります。

<推進方針>

毎年、継続的に、防災教育を実施していきます。

取り組み指標	現状	目標
継続的な防災教育の実施	定期的に実施	毎年実施

(15) 平常時からの関係各所との関係強化

<現状と課題>

県、消防、警察等と平時の連携はできているものの、非常時に適切な対応ができるよう訓練が必要となります。

<推進方針>

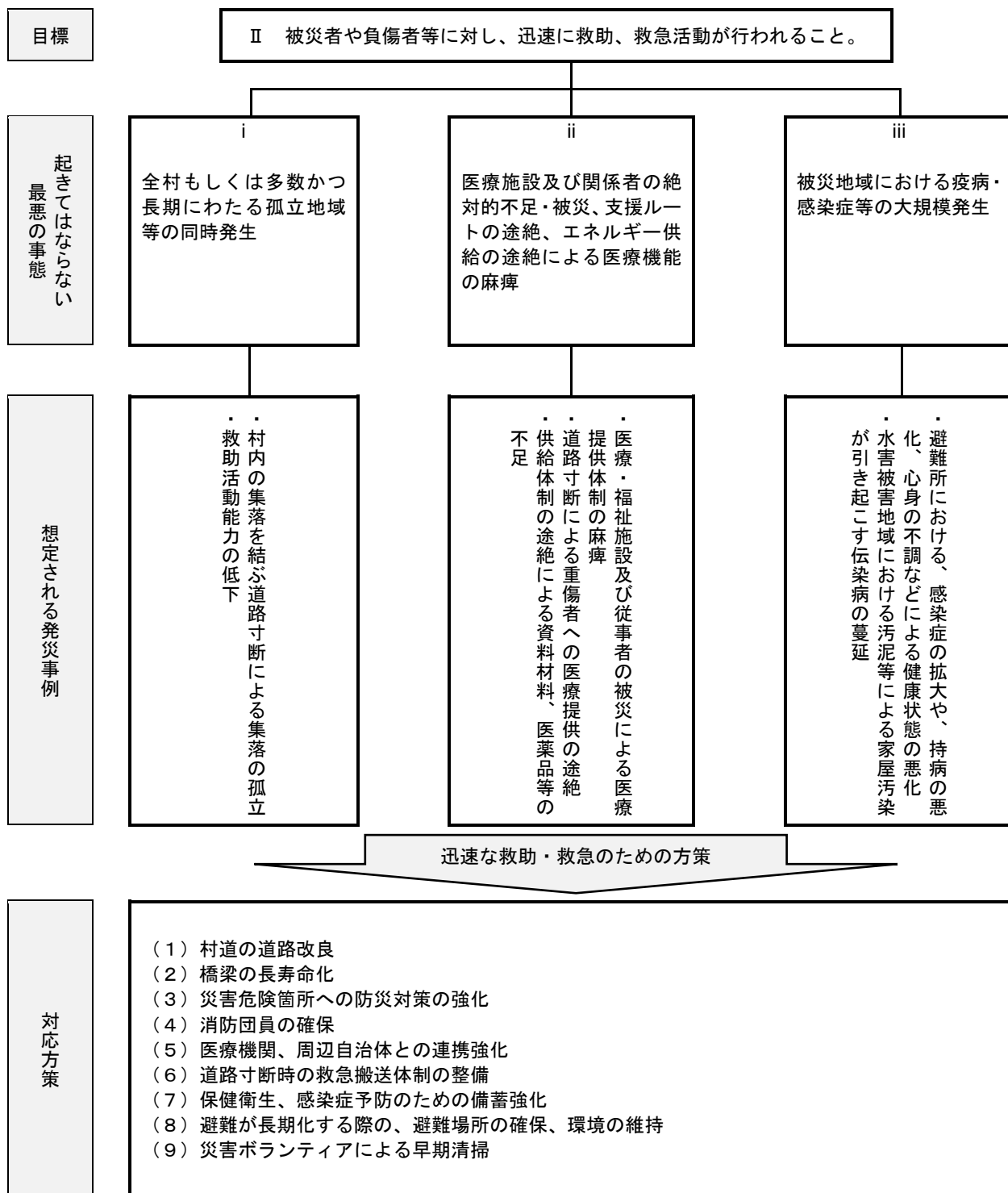
毎年、継続的に、防災訓練を実施し、非常時の対応能力を強化していきます。

取り組み指標	現状	目標
防災訓練実施	定期的に実施	毎年実施

2 迅速な救助、救急活動の実施

大規模災害発生直後は、迅速な救助、救急活動により、災害による被害を最小限に抑えることが必要です。このため減災の観点で、自主防災組織及び消防団による地域の安全強化、要配慮者の避難行動の支援が不可欠です。

さらに、住民に対して正確で迅速な情報伝達、食料及び医薬品等の備蓄資材の供給、住民生活を支える道路の通行確保対策に取り組む必要があります。



対応策

(1) 村道の道路改良

<現状と課題>

道路が陥没することにより、孤立集落が発生する可能性があります。

<推進方針>

計画的な村道の改良を進め、道路の信頼性、安全性を確保します。

取り組み指標	現状	目標
道路改良工事	点検結果により 実施	点検結果により 計画的実施

(2) 橋梁の長寿命化

<現状と課題>

橋梁が落下することにより、孤立集落が発生する可能性があります。

<推進方針>

計画的な橋梁の長寿命化をはかります。

取り組み指標	現状	目標
長寿命化修繕工事件数	点検結果により 実施	点検及び修繕の 継続実施

(3) 災害危険箇所への防災対策の強化

<現状と課題>

土砂や瓦礫等が道路を塞ぐことにより、孤立集落が発生する可能性があります。

<推進方針>

災害危険箇所を把握し、計画的に対策を進めます。

取り組み指標	現状	目標
災害危険箇所の把握、対策工事	点検結果により 実施	点検結果により 計画的実施

(4) 消防団員の確保

<現状と課題>

消防団員は一定数確保できているものの、十分な人員を確保できていません。

<推進方針>

新規消防団員の確保に努めるとともに、有事に即応できるよう、企業等に理解を深める取組を実施します。

取り組み指標	現状	目標
消防団員数	167 人	180 人

(5) 医療機関、周辺自治体との連携強化

<現状と課題>

村内医療従事者の不足により、外部に頼らざるを得ない状況です。

<推進方針>

医療機関、周辺自治体との連携訓練を実施します。

取り組み指標	現状	目標
訓練実施	数年に一度実施	定期的に実施

(6) 道路寸断時の救急搬送体制の整備

<現状と課題>

ドクターヘリ発着所は指定されているものの、搬送について普段からの検討が必要となります。

<推進方針>

消防等と搬送についての定期的な検討を進めます。

取り組み指標	現状	目標
検討会の開催	必要に応じて実施	定期的に実施

(7) 保健衛生、感染症予防のための備蓄強化

＜現状と課題＞

もしもの際の備蓄品は十分とはいえない状況です。

＜推進方針＞

備蓄が必要な物を検討し、計画的に物資の備蓄を整えます。

取り組み指標	現状	目標
備蓄品の購入	備蓄が必要な物を検討	備蓄が必要な物を選定し、計画的に購入

(8) 避難が長期化する際の、避難場所の確保、環境の維持

＜現状と課題＞

令和2年度に地元宿泊施設と災害時に施設の供給に関する防災協定を締結しました。

＜推進方針＞

協定を継続していくとともに、提携宿泊施設数を増やすよう努めます。

取り組み指標	現状	目標
協定締結数	8 施設	10 施設

(9) 災害ボランティアによる早期清掃

＜現状と課題＞

災害ボランティア受け入れ態勢を整える必要があります。

＜推進方針＞

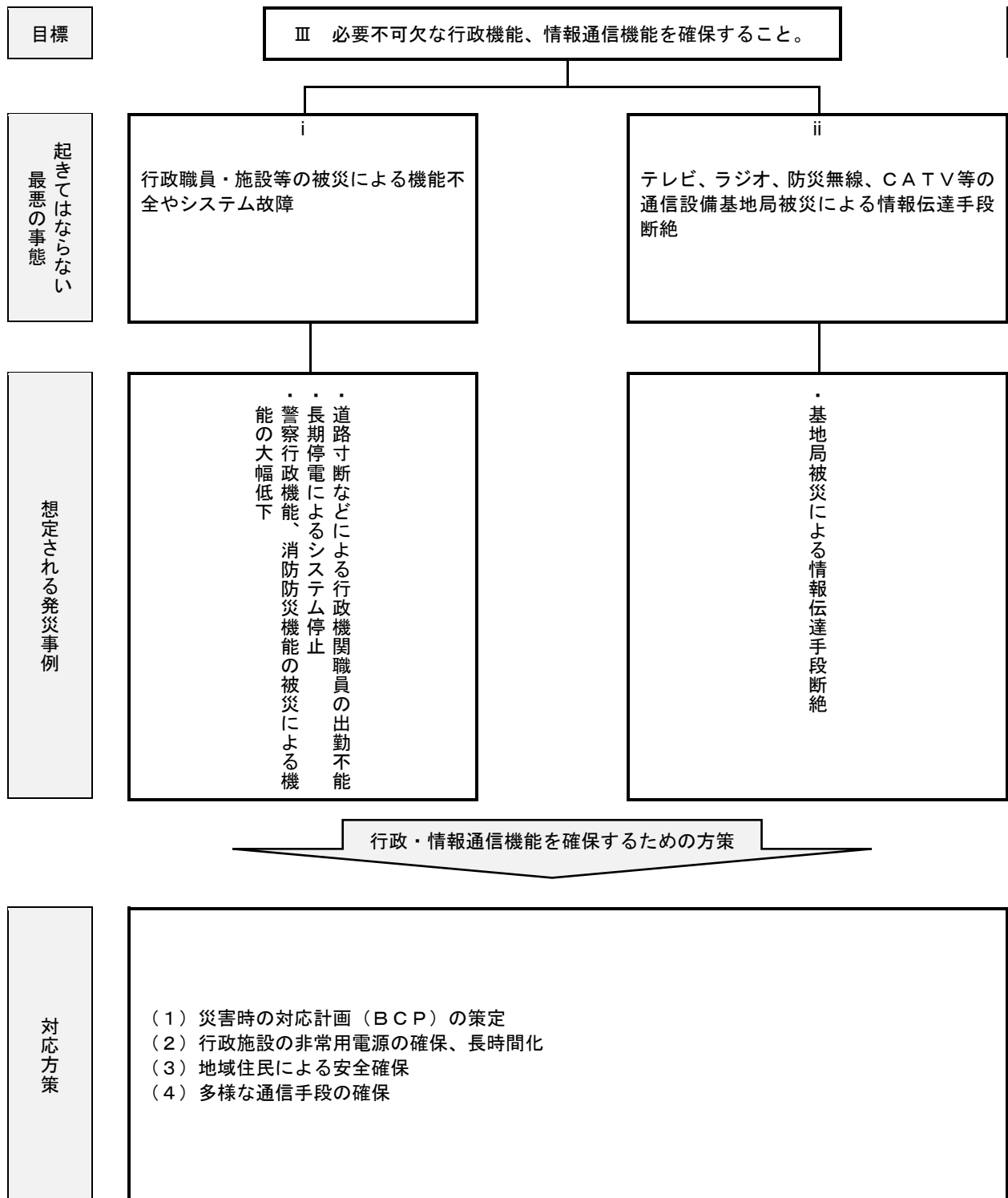
受け入れ態勢について整理するとともに、社会福祉協議会等と連携し、平時から災害ボランティアの受け入れ訓練を実施します。

取り組み指標	現状	目標
訓練実施	未実施	定期的に実施

3 行政・情報通信機能の確保

大規模災害発生後、早期に行政機能を回復させ、災害対策本部の指揮機能を発揮することが重要です。このため、村役場業務継続計画に沿って行政職員体制を整え、情報収集と行政情報の提供が不可欠です。

さらに、迅速な救助や救急活動を円滑に実施するための主要道路の交差点の安全確保と、被災地域の衛生環境を確保するための廃棄物処理対策が必要です。



対応策

(1) 災害時の対応計画（BCP）の策定

<現状と課題>

災害時の対応計画は策定されていません。

<推進方針>

対応計画を早期に策定します。

取り組み指標	現状	目標
計画策定	未策定	R3.2 までに策定

(2) 行政施設の非常用電源の確保、長時間化

<現状と課題>

役場庁舎に非常用発電機は整備されているものの、稼働時間に不安があります。

<推進方針>

長期の停電に備え、非常用電源の長時間化を進めます。

取り組み指標	現状	目標
非常用発電機稼働時間	24 時間	72 時間

(3) 地域住民による安全確保

<現状と課題>

自主防災組織が大字ごとにしかありません。

<推進方針>

説明会等を行い、自主防災組織を 22 行政区全てに設置するよう努めます。

取り組み指標	現状	目標
自主防災組織結成団体	3 団体	22 団体

(4) 多様な通信手段の確保

<現状と課題>

衛生携帯電話、簡易無線等を整備しているものの、実際の場面で使えるよう訓練が必要となります。

<推進方針>

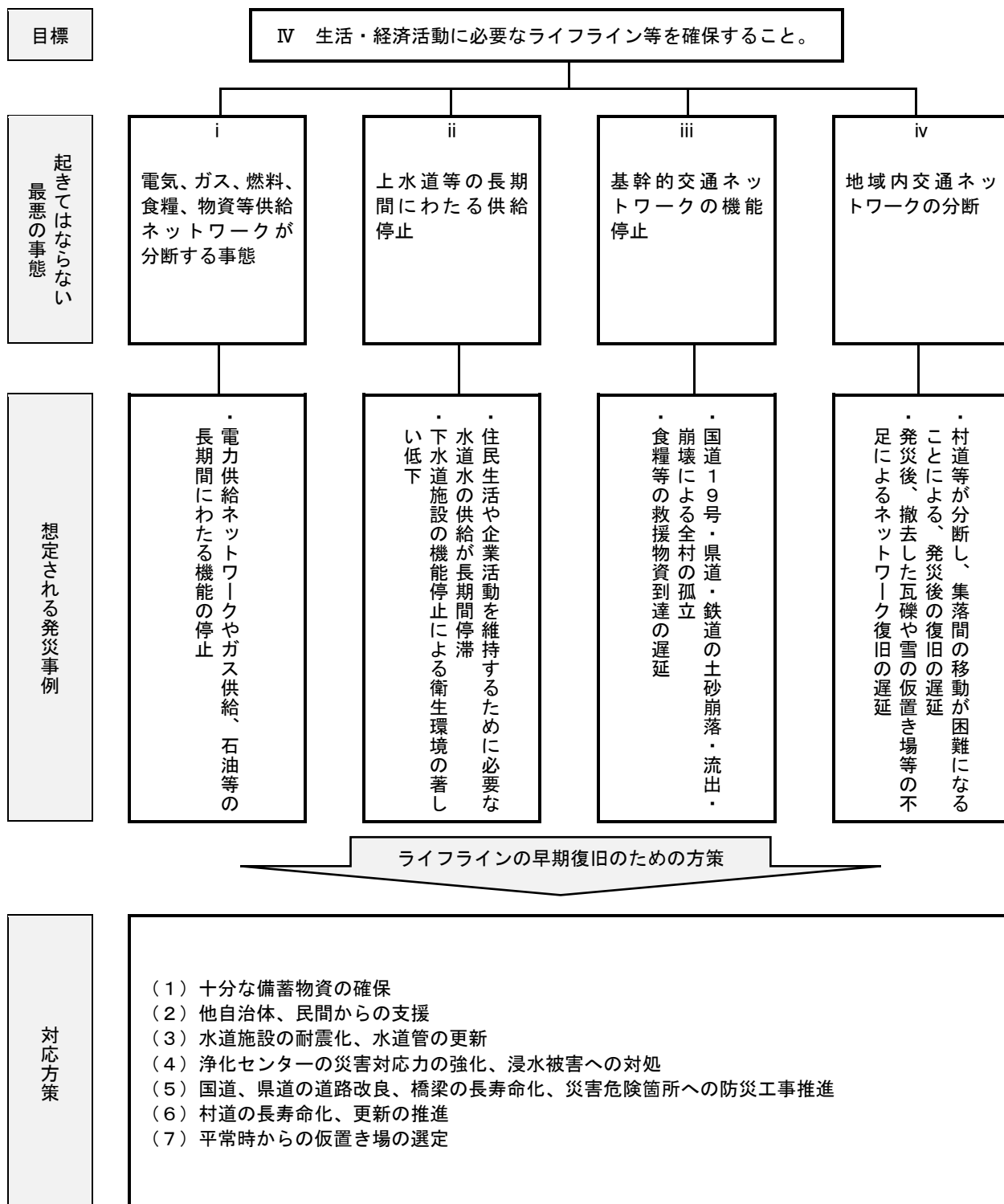
整備した通信機器の維持管理とともに、使用訓練を継続的に実施します。

取り組み指標	現状	目標
訓練実施	定期的実施	毎年実施

4 ライフラインの確保

大規模災害発生後は、食料、電気、水道の他一般物流が十分に機能しないことが想定されます。このため、ライフライン及び物資等を円滑に輸送するための交通ネットワークの早期復旧を図ることを優先します。

さらに、市外から補給される物資やボランティア等を適所に配置することも想定しておくことが必要です。



対応策

(1) 十分な備蓄物資の確保

<現状と課題>

村で管理している備蓄品の他、自治会へ補助金を支出し、自治会ごとに分散して備蓄を進めている。

<推進方針>

村の備蓄品については、必要性を検討し、計画的に備蓄していく。自治会への補助金も継続し、すべての自治会で備蓄を行っていくよう周知等に努める。

取り組み指標	現状	目標
備蓄品の購入	計画的に購入	計画的に購入
補助金利用自治会	19 自治会	22 自治会

(2) 他自治体、民間からの支援

<現状と課題>

災害時応援協定の締結を行い、災害発生時の支援を受けられるように進める。

<推進方針>

災害協定を拡大し、有事の際に様々なニーズに応えられるようにする。

取り組み指標	現状	目標
食料、エネルギー等の提供に係る災害時応援協定締結数	7 自治体	10 自治体

(3) 水道施設の耐震化、水道管の更新

<現状と課題>

水道施設の被災により、水道水の供給が特に必要と考えられる医療施設、避難所、公的施設等への給水が滞る可能性があります。

老朽化が進んでいる上下水道施設については、震災時の破断等の発生により、機能が著しく低下する可能性があります。

<推進方針>

老朽管を計画的に更新します。

取り組み指標	現状	目標
老朽管更新の計画	老朽管計画的更新ができていない。	老朽管更新の計画の策定と実施

(4) 浄化センターの災害対応力の強化、浸水被害への対処

<現状と課題>

上下水道施設については、震災時の破断等の発生により、機能が著しく低下する可能性があります。

<推進方針>

災害発生時の対応訓練を、定期的に、実施します。

取り組み指標	現状	目標
災害発生時の対応訓練実施	未実施	想定されるケースによる訓練の実施

(5) 国道、県道の道路改良、橋梁の長寿命化、災害危険箇所への防災工事推進

<現状と課題>

国道、県道と村内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性があります。

<推進方針>

点検を実施し、継続的に国や県へ改修要望を提出していきます。

取り組み指標	現状	目標
長寿命化、工事件数	点検結果により実施	点検及び修繕の継続実施

(6) 村道の長寿命化、更新の推進

<現状と課題>

村内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性があります。

<推進方針>

村内の道路ネットワークの長寿命化を図ります。

取り組み指標	現状	目標
長寿命化、工事件数	点検結果により実施	点検及び修繕の継続実施

(7) 平常時からの仮置き場の選定

<現状と課題>

撤去した瓦礫や雪の仮置き場の選定ができておらず、復旧等が遅延する可能性があります。

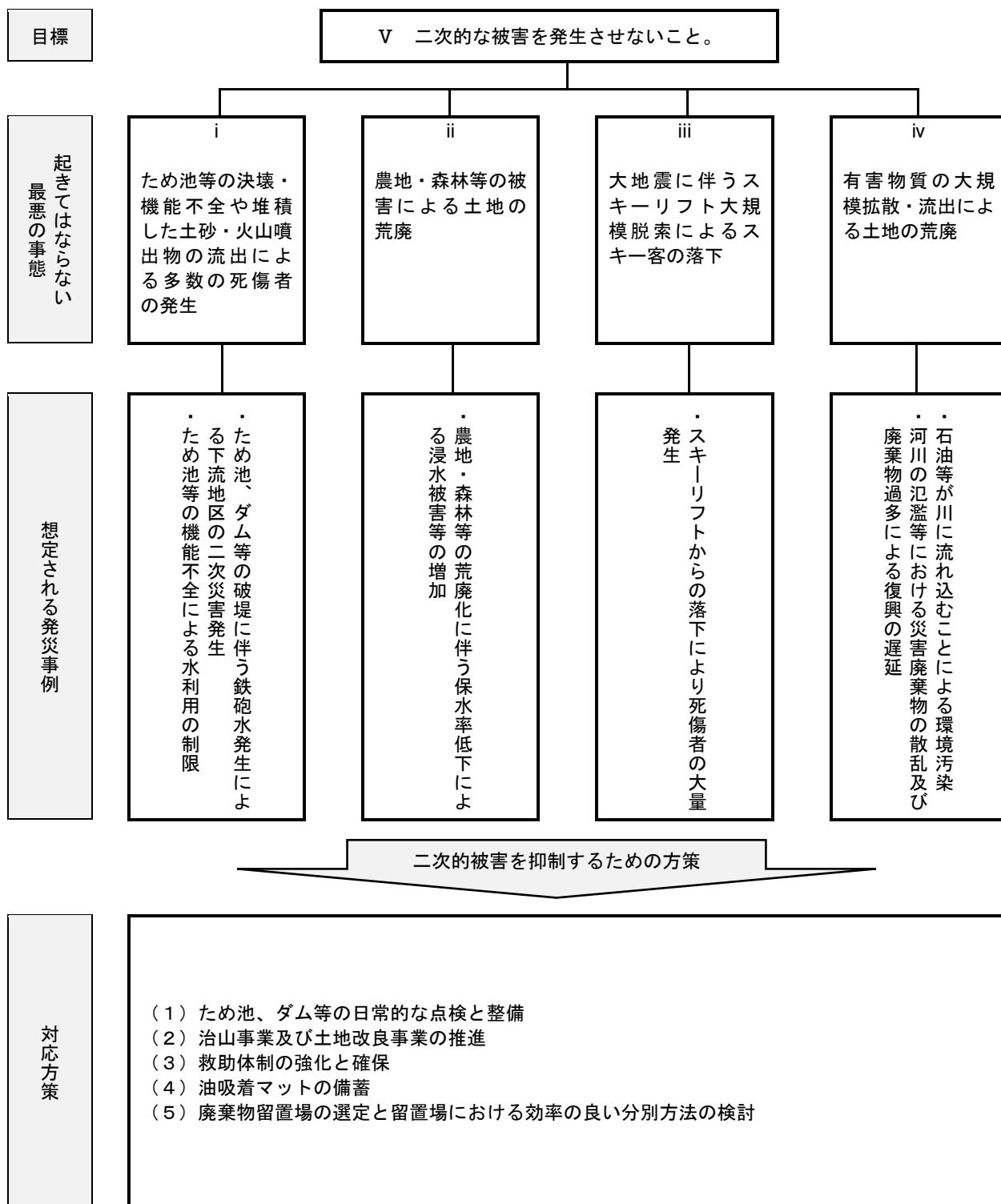
<推進方針>

平常時から仮置き場を選定し、スムーズに復旧ができるように努めます。

取り組み指標	現状	目標
仮置き場指定数	0 か所	5 か所以上

5 その他考慮すべき二次的被害の抑制

大規模災害発生後には、ため池、ダム等の堤防の損壊、山の崩壊やパイプラインの破断、有害物質の流出等に伴う二次的災害の危険性が増大するため、安全対策の啓発や補強工事を進める必要があります。また、二次災害の発生を防止するための点検体制を整えることが大切です。



対応策

(1) ため池、ダム等の日常的な点検と整備

<現状と課題>

県営ため池（あやめ公園池）については、斜樋・洪水吐・ゲート等、中山間地域総合整備事業にて改修工事を令和元年度に実施しました。

<推進方針>

点検を毎年実施し、必要に応じ整備します。

取り組み指標	現状	目標
点検実施	必要に応じて実施	毎年実施

(2) 治山事業及び土地改良事業の推進

<現状と課題>

治山事業については村内を巡回し、危険箇所について随時県へ要望を上げているものの、早期の事業化は難しいのが現状となります。

土地改良事業については、必要な箇所を実施しているため、現在のところ予定がありません。

<推進方針>

治山事業を計画的に進めていきます。

取り組み指標	現状	目標
事業実施件数	治山事業 1 箇所	治山事業 14 箇所 (県に要望)

(3) 救助体制の強化と確保

<現状と課題>

スキーリフトからの救助訓練は毎年実施していますが、救助後の搬送体制があいまいとなっています。

<推進方針>

関係各所を含めた救助訓練を強化します。

取り組み指標	現状	目標
警察、消防、リフト事業所、パトロール隊による救助訓練の実施	毎年実施	搬送を含めた救助訓練の実施

(4) 油吸着マットの備蓄

<現状と課題>

現在、400 枚分の備蓄を行っています。

<推進方針>

現在の備蓄数を確保します。

取り組み指標	現状	目標
油吸着マットの備蓄数	400 枚	現状維持

(5) 廃棄物留置場の選定と留置場における効率の良い分別方法の検討

<現状と課題>

廃棄物留置場の選定はできていません。また、分別方法の検討も必要となります。

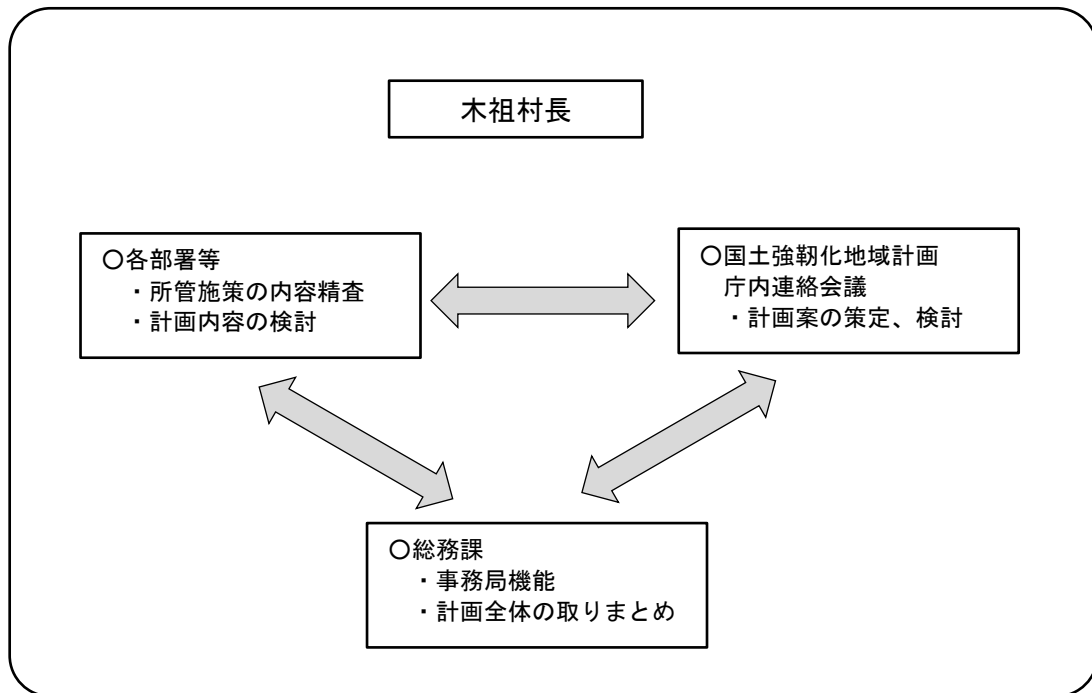
<推進方針>

木曽広域連合災害廃棄物処理計画を参考に、平常時から廃棄物留置場を選定し、スムーズに復旧ができるように努めます。

取り組み指標	現状	目標
廃棄物留置場数	0 か所	5 か所以上

参考資料

資料 1 木祖村国土強靱化地域計画の検討体制



資料２ 「起きてはならない最悪の事態」及び「想定される発災事例」と
「対応方策」との関係

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	想定される発災事例	対応策
目標Ⅰ 人命の保護が最大限図られること。	住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	公共施設などの倒壊、火災の発生	村有施設の耐震化、長寿命化
		住宅密集地における大規模火災の発生	初期消化機能の充実
		民家、電柱、ブロック塀の倒壊による人的被害の発生	住宅の耐震診断及び耐震改修の実施 住民による地域安全強化
	河川の氾濫による死傷者の発生	集中豪雨による河川等の氾濫	国や県への一級河川の改修要望
			村が管理する準用河川と普通河川についても護岸整備等の推進
			ハザードマップの活用による避難の円滑化
	土砂災害等による死傷者の発生	集中豪雨・豪雪、大規模地震による土砂崩れ、雪崩の発生	山林所有者の災害への理解と意識向上を高めることによる、土砂災害防止対策の推進
			土砂災害警戒区域にある公共施設を中心に、県と連携を図った、土砂災害防止対策の推進
			国、県、建設事業者と連携した、国道、県道、村道等の主要生活道路の除雪体制の強化
	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・救助要請の遅延等で多数の死傷者の発生	避難勧告・指示の遅れによる被害拡大 情報伝達機能の分断による、伝達不備 情報取得困難者への情報伝達の遅れ 避難情報を活かしきれず被災警察、消防、自衛隊等関係機関への情報伝達の遅延による被害の拡大	的確な判断のための訓練を実施
			住民への様々な情報伝達手段の確保
			電話、訪問による情報伝達
			住民の防災意識の向上
			平常時からの関係各所との関係強化
目標Ⅱ 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること。	全村もしくは多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	村内の集落を結ぶ道路寸断による集落の孤立	村道の道路改良
			橋梁の長寿命化
			災害危険箇所への防災対策の強化
	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	救助活動能力の低下	消防団員の確保
		医療・福祉施設及び従事者の被災による医療提供体制の麻痺	医療機関、周辺自治体との連携強化
		道路寸断による重傷者への医療提供の途絶	道路寸断時の救急搬送体制の整備
		供給体制の途絶による資料材	保健衛生、感染症予防のため

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	想定される発災事例	対応策
	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生	料、医薬品等の不足	の備蓄強化
		避難所における、感染症の拡大や、持病の悪化、心身の不調などによる健康状態の悪化	避難が長期化する際の、避難場所の確保、環境の維持
		水害被害地域における汚泥等による家屋汚染が引き起こす伝染病の蔓延	災害ボランティアによる早期清掃
目標Ⅲ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること。	行政職員・施設等の被災による機能不全やシステム故障	道路寸断などによる行政機関職員の出勤不能	災害時の対応計画（BCP）の策定
		長期停電によるシステム停止	行政施設の非常用電源の確保、長時間化
		警察行政機能、消防防災機能の被災による機能の大幅低下	地域住民による安全確保
	テレビ、ラジオ、防災無線、CATV等の通信設備基地局被災による情報伝達手段断絶	基地局被災による情報伝達手段断絶	多様な通信手段の確保
目標Ⅳ 生活・経済活動に必要なライフライン等を確保すること。	電気、ガス、燃料、食糧、物資等供給ネットワークが分断する事態	電力供給ネットワークやガス供給、石油等の長期間にわたる機能の停止	十分な備蓄物資の確保
			他自治体、民間からの支援
	上水道等の長期間にわたる供給停止	住民生活や企業活動を維持するために必要な水道水の供給が長期間停滞	水道施設の耐震化、水道管の更新
		下水道施設の機能停止による衛生環境の著しい低下	浄化センターの災害対応力の強化、浸水被害への対処
	基幹的交通ネットワークの機能停止	国道１９号・県道・鉄道の土砂崩落・流出・崩壊による全村の孤立	国道、県道の道路改良、橋梁の長寿命化、災害危険箇所への防災工事推進
	地域内交通ネットワークの分断	村道等が分断し、集落間の移動が困難になることによる、発災後の復旧の遅延	村道の長寿命化、更新の推進
発災後、撤去した瓦礫や雪の仮置き場等の不足によるネットワーク復旧の遅延		平常時からの仮置き場の選定	
目標Ⅴ 二次的な被害を発生させないこと。	ため池等の決壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	ため池、ダム等の破堤に伴う鉄砲水発生による下流地区の二次災害発生	ため池、ダム等の日常的な点検と整備
		ため池等の機能不全による水利用の制限	
	農地・森林等の被害による土地の荒廃	農地・森林等の荒廃に伴う保水率低下による浸水被害等の増加	治山事業及び土地改良事業の推進
	大地震に伴うスキーリフト大規模脱索によるスキー客の落下	スキーリフトからの落下により死傷者の大量発生	救助体制の強化と確保
	有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃	石油等が川に流れ込むことによる環境汚染	吸着マットの備蓄
		河川の氾濫等における災害廃棄物の散乱及び廃棄物過多による復興の遅延	廃棄物留置場の選定 留置場における効率の良い分別方法の検討

資料 3 木祖村国土強靱化強靱化地域計画に基づき取組む公共事業等整備箇所一覧

急傾斜地危険箇所一覧

区 域 名	位 置	人 家 戸 数	公 共 的 施 設
細島	小木曽	8	
栃の木	小木曽	9	
寺原	小木曽	5	
辺見屋敷	小木曽		民宿 1 山荘 1
蒲沼	小木曽	4	事務所 1
蒲沼 2 号	小木曽		公民館 1
田ノ上	小木曽	6	
小木曽 1 号	小木曽	2	福祉センター 2
塩沢	薮原	6	
木祖小学校	薮原	3	小学校 1
原町	薮原	23	宿泊所 1
曾根沢	薮原	21	民宿 2 旅館 1
見咲町	薮原	10	旅館 2 駅 1
見咲町上	薮原	7	
菅 2 号	菅		民宿 1 山荘 1
菅 1 号	菅	7	
田屋	菅	11	
下村	菅	9	消防 1
松原北	菅	8	
松原	菅	14	

土石流危険渓流及び危険箇所

渓 流 名	位 置	渓 流 長 (km)	保 全 対 象	
			人 家 戸 数	公 共 施 設 等
仏沢	向吉田	1.14	18	集会施設 1、ＪＲ中央西線 0.34 km
野中沢	下村	1.21	3	
宮沢	神出	1.95	12	集会施設 1
木山沢	上村	0.5	14	
栗屋沢	栗屋	2.51	7	
唐沢	大平	1.47	5	
墨屋久保	大平	0.57	4	集会施設 1
川戸洞	上村	0.72	8	
十王沢	原村	0.79	4	寺 1
松沢	田屋	0.72	8	寺 1
石木沢	久保田	0.69	13	
寺の沢	藪原	0.35	11	教育施設 1、集会施設 1、指定避難所 1
光沢	下河原	0.49	9	主要地方道奈川木祖線 0.31km
大沢	藁原	0.55	22	主要地方道奈川木祖線 0.26km
八幡沢	藁原	0.31	26	主要地方道奈川木祖線 0.38km
翁像沢	翁像	0.75	30	主要地方道奈川木祖線 0.45km
南沢	山戸	0.75	14	主要地方道奈川木祖線 0.29km
万束沢	蒲沼	0.68	2	宿泊施設 1、集会施設 1、主要地方道奈川木祖線 0.19km
初沢	蒲沼	1.51	8	主要地方道奈川木祖線 0.19km
子ぎ沢	大平	0.31	3	宿泊施設 1
奥峰沢	辺見屋敷	1.94	22	その他 1、主要地方道奈川木祖線
老の沢	寺沢	1.52	9	主要地方道奈川木祖線 0.19km
笹川	細島	4.86	21	集会施設 1、主要地方道奈川木祖線 0.73km
かると沢	柴原	1.56	14	主要地方道奈川木祖線 0.36km
斧の沢	栃ノ木	0.94	6	宿泊施設 1、主要地方道奈川木祖線 0.22km
神明沢	大久保	0.42	8	その他 1
大柳沢	柳沢	1.04	14	
寺沢ブドウ沢	柳沢	0.48	17	
寺沢	半野	0.8	22	
唐沢・かぎ沢	下村	0.59	59	神社 1
唐沢	上村	0.42	34	集会施設 1、神社 1
坂の下沢	青木原	0.53	16	特別養護老人ホーム、ＪＲ中央西線
青木沢	藪原	0.32	21	宿泊施設 1、主要地方道奈川木祖線 0.15km、ＪＲ中央西線 0.31km
葛沢	藪原	0.84	110	宿泊施設 1、集会施設 1、神社 1、国道 19 号 0.24km、主要地方道奈川木祖線 0.3km、ＪＲ中央西線 0.31km

溪 流 名	位 置	溪 流 長 (km)	保 全 対 象	
			人 家 戸 数	公 共 施 設 等
蘭戸沢	薮原	0.24	0	教育施設 1、指定避難所 1
曾根沢	薮原	0.22	100	
薮沢	薮原	1.27	64	官公署 1、宿泊施設 3、集会施設 3、駅舎 1、指定避難所 1、その他 2、国道 19 号 0.06km、主要地方道奈川木祖線 0.34km、J R 中央西線 0.23km
悪沢	薮原	0.79	38	国道 19 号 0.13km、主要地方道奈川木祖線 0.34km、J R 中央西線 0.26km

地震により被災が予想される橋一覧

番号	地 区 名	路 線 名	沢 名
1	大平 1 号橋	菅 線	菅 川
2	湯の沢橋	〃	奥 峰 沢
3	なぎの沢橋	〃	
4	屋敷橋	〃	奥 峰 沢
5	大橋	鳥居峠線	葛 沢
6	犀勝橋	藪原町並線	悪 沢
7	藪沢 1 号橋	〃	藪 沢
8	葛沢橋	〃	葛 沢
9	藪沢 2 号橋	藪原駅裏線	藪 沢
10	花の木橋	花の木ねぎや線	笹 川
11	塩沢橋	味噌川線	塩 沢 川
12	吉田橋	吉田線	木 曾 川
13	東橋	大久保線	笹 川
14	うるし沢橋	〃	うるし 沢
15	小垣外橋	〃	笹 川
16	蒲沼橋	神出田の上線	〃
17	倉竈橋	小学校線	木 曾 川
18	仏沢一号橋	吉田川端線	仏 沢
19	仏沢二号橋	〃	〃
20	野中沢 1 号橋	田屋宮沢線	野 中 沢
21	野中沢 2 号橋	〃	〃
22	小林橋	田屋宮沢線	菅 川
23	宮沢橋	〃	宮 沢
24	神社橋	菅神社線	菅 川
25	大川橋	岩淵栗屋線	〃
26	木山沢上橋	〃	木 山 沢
27	栗屋橋	栗屋部落線	菅 川
28	清水橋	栗屋清水線	栗 屋 沢
29	清水原橋	清水開拓大平線	菅 川
30	唐沢橋	〃	唐 沢

番号	地 区 名	路 線 名	沢 名
31	下橋	辺見西山線	奥 峰 沢
32	下河原橋	寺平斧の沢線	笹 川
33	カルト沢 2 号橋	〃	カルト 沢
34	栃木橋	斧の沢部落線	笹 川
35	小沢橋	向川線	小 沢
36	カルト沢 1 号橋	かんど原線	カルト 沢
37	牧橋	奈良の平線	笹 川
38	床並橋	〃	床 並 沢
39	細島橋	細島部落線	笹 川
40	神明橋	〃	〃
41	やな場橋	五月日西山線	奥 峰 沢
42	大柳沢橋	蒲沼線	大柳 沢 橋
43	翁像橋	わら原翁像線	翁 像 沢
44	塩沢橋	塩沢部落 2 号線	塩 沢 川
45	わる沢第二橋	大洞線	悪 沢
46	久保田橋	久保田部落線	菅 川
47	奥峰橋	辺見スキー場線	奥 峰 沢
48	スキー場 1 号橋	奥峰リゾート線	〃
49	スキー場 2 号橋	岩岳線	〃
50	スキー場 3 号橋	〃	〃
51	池の沢橋	向吉田線	池 の 沢
52	神出橋	神出線	宮 沢
53	原村橋	〃	菅 川

崩落による道路の危険箇所

路 線 名	概 要
①菅 線	菅 栗屋 L = 110 H = 13.0 A = 880
②奥 峰 寺 平 線	小木曽 こだまの森 1 号 L = 65 H = 13 A = 450
〃	小木曽 〃 2 号 L = 40 H = 10 A = 200
辺見、スキー場線	小木曽 スキー場 1 号 L = 120 H = 5 A = 600
〃	〃 〃 2 号 L = 175 H = 9 A = 900
③サテライト線	藪原 峠山 1 号 L = 30 H = 6 A = 200
〃	〃 〃 2 号 L = 175 H = 9 A = 900
〃	〃 〃 3 号 L = 30 H = 6 A = 200
〃	〃 〃 4 号 L = 20 H = 7 A = 150
〃	〃 〃 5 号 L = 20 H = 7 A = 150
野中、久保田線（旧菅線）	菅 野中 L = 45 H = 15 A = 675
奥木曽 1 号線	小木曽 飯米原
〃	〃 小本沢
〃	〃 寺の沢
〃	〃 イタル沢
〃	〃 ダム上流全線
奥木曽 2 号線	〃 〃

重要水防区域

河川名	河川 管理者名	河川 の 種類	左右 岸の 別	警戒 の 度合	延長 m(カ所)	場所 (目標)	予想され る水位 (m)	区分と予 想される 危険	水防工法
木曽川	県	1級	右	A	150(1)	藤掛	2.5	護岸決壊堤 防高不足 越水	木流し 積土俵
"	"	"	左	"	370(1)	吉田橋 上下流	2.5	"	"
			右	"	450(1)				
"	"	"	左	"	300(1)	倉籠橋上流	2.5	"	"
"	"	"	右	"	300(1)	倉籠橋上流	2.5	"	"
"	"	"	左	"	100(1)	村民 センター前	2.5	"	"
"	"	"	右	"	140(1)	備勢橋下流	2.5	護岸決壊 決壊	"
"	"	"	左	"	200(1)	五反田	2.5	"	木流し
			右	"	200(1)				
笹川	県	1級	右	"	500(1)	栃ノ木橋 上下流	2.0	"	木流し 積土俵
"	"	"	右	"	300(1)	花の木橋 上流	2.0	堤防高不足 越水	積土俵
"	"	"	右	"	100(1)	小垣外橋 下流	2.0	"	"
"	"	"	左	"	300(1)	蒲沼橋上流	2.0	"	"
"	"	"	右	"	78(1)	蒲沼橋下流	2.0	"	"
"	"	"	左	"	200(1)	細島橋上流	2.0	護岸等の 決壊	木流し
			右	"	180(1)				
菅川	県	1級	左	"	300(1)	小林	1.0	堤防高不足 越水	積土俵 蛇籠布せ
			右	"	300(1)				
"	"	"	左	B	50(1)	神出	1.0	"	"
"	"	"	右	"	100(1)	清水	1.0	"	"
"	"	"	左	A	100(1)	大川橋下流	1.0	無堤防 決壊越水	木流し 積土俵
"	"	"	右	"	50(1)	原村橋下流	1.0	"	"
塩沢川	県	1級	左	A	85(1)	塩沢橋上	1.0	堤防高不足 越水	積土俵 蛇籠布せ
くず沢川	村	準用	左	B	50(1)	くず沢橋 上下流	1.5	"	"
			右	"	50(1)				
宮沢川	"	"	左	A	300(1)	宮沢橋 上下流	0.5	"	"
			右	"	300(1)				
奥峰沢川	村	準用	右	A	200(1)	辺見朝美 上流	1.5	堤防高不足 越水	積土俵 蛇籠布せ

河川名	河川 管理 者名	河川 の 種類	左右 岸の 別	警戒 の 度合	延長 m(カ所)	場所 (目標)	予想され る水位 (m)	区分と予 想される 危険	水防工法
くずれ沢	"	普通	左	"	200(1)	藤原咲雄 畜舎上流	1.0	"	"
			右	"	200(1)				
初沢	"	"	左	"	200(1)	田上廣志 上下流	1.0	"	"
			右	"	200(1)				
寺沢	"	"	左	"	200(1)	鳥屋窪 宅上下流	1.0	"	"

耐震化未実施村有施設一覧

施設名	建築年度	備考
木祖村郷土館	S49	耐震診断の結果、改修不要
白樺平別荘地管理棟	S45	
ふれあいセンターはなのき	S49	
消防機動隊詰所	S55	
消防第一分団ポンプ車車庫（原町）	S55	
消防第三分団自動車車庫（五月日）	S53	
消防第三分団詰所	S40	解体予定
消防第四分団自動車車庫（大平）	S55	
消防第四分団自動車車庫（吉田）	S55	
木祖小学校横倉庫_1	S50	
木祖小学校横倉庫（水道課倉庫）	S50	
花の木倉庫 1	S55	
花の木倉庫 2	S55	
花の木倉庫 3	S55	
花の木車庫	S55	
旧小木曽保育所	S50	
旧パン加工工場	S40	
教員住宅小学校 1・2号	S52	解体予定
教員住宅小学校 3・5号	S51	解体予定
教員住宅小学校 6号	S52	解体予定
教員住宅桜木町 2号	S54	解体予定
教員住宅桜木町 3号	S54	解体予定
教員住宅中学校 1・2号	S53	解体予定
木祖小学校プール機械室	S42	
木祖中学校管理教室棟	S54	
木祖中学校渡り廊下	S54	
木祖中学校プロパン庫	S54	

指定避難所一覧

NO	名 称	住 所	収容人数	行政区
1	吉田林業会館	菅 195-1	30	1 区
2	菅コミュニティ消防センター	菅 1024-1	30	2 区
3	菅公民館	菅 1324 イ-2	110	3 区
4	菅北部集会所	菅 1823-1	30	4 区
5	木祖村民センター	藪原 196	250	5 区の 1
6	木祖村道の駅（げんき屋）	藪原 163-1	30	5 区の 1
7	木祖村転作研修センター	藪原 250-2	90	5 区の 2
8	木祖村社会体育館	藪原 1191-1	380	
9	木祖小学校体育館	藪原 1563	380	9 区の 2
10	木祖中学校体育館	藪原 461	380	9 区の 1
11	町並集会施設ときわ	藪原 1111-1	50	9 区の 1
12	特別養護老人ホーム サニーヒルきそ	藪原 842-2	20	10 区の 2
13	木祖村青年の家	藪原 607-ロ	30	10 区の 2
14	わら原生活改善センター	藪原 1826	40	11 区
15	1 2 区公会所	小木曽 232-2	30	12 区
16	1 3 区公会所	小木曽 915	30	13 区
17	とちのみ保育園	小木曽 523	120	13 区
18	木祖村高齢者アパート	小木曽 500-35	10	13 区
19	木祖村老人福祉センター	小木曽 1574-2	190	14 区
20	1 5 区公会所	小木曽 2725-1	30	15 区
21	1 6 区公会所	小木曽 3262-1	30	16 区
22	こだまの森管理棟及び関連施設	小木曽 3362 他 54 筆	50	
23	ほのぼのハウス	菅 2857-16	100	4 区
24	1 7 区公会所	小木曽 3901-1	30	17 区
25	1 8 区公会所	小木曽 4459-1	30	18 区
26	1 9 区公会所	小木曽 5106-1	30	19 区
27	味噌川ダム防災資料館	小木曽 1160-5	50	
28	笑ん館	藪原 1019-1	70	8 区
29	やぶはら高原スキー学校	菅 2968-13	30	4 区